

川辺町トレーニング機器利用講習会開催要項（2月）

初めて、新艇庫のトレーニング機器を利用する方は利用講習会を受講していただく必要があります。
受講を終了した方には受講修了証を発行します。

1. 主催 川辺町教育委員会
2. 場所 岐阜県川辺漕艇場 新艇庫2階
住所: 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1675番地3
3. 対象者 中学生以上で健康でトレーニングが可能な方
※ただし、18歳以下の方は講習会の申込みに、保護者の承諾が必要です。

4. 講習日 【2月】

月	日	曜日	時間帯
2	2	土	19:00 ~ 20:00
2	16	土	19:00 ~ 20:00

※講習時間は1時間を予定していますが、申込み人数によっては時間を短縮します。
※3月以降は2月中旬にお知らせします。

5. 定員 20名 ※定員になり次第、その回の受講は締め切ります。

6. 受講料 受講料:200円

7. 申込方法 希望する受講日の3日前までに、別紙申込書を川辺町B&G海洋センターへ提出してください。提出は直接窓口に出すか、FAXをお願いします。ただし、FAXで申込みをする場合は必ず下記の注意事項に従ってください。電話での申込みは受付しません。

(注1) FAXで申込みをする場合は、電話で川辺町B&G海洋センターに希望する講習日の定員確認を必ずしてから申込みをしてください。

(注2) 18歳以下の方が申込みの場合は、必ず保護者の承諾が必要です。この場合FAXでの申込みは出来ませんので、必ず川辺町B&G海洋センターに直接申込書を提出してください。

8. 注意事項 ① トレーニング機器講習の際にはトレーニングに適切な服装と、運動のできる上履きを着用してください。(必要に応じて汗拭き用のタオル、水分補給用のお茶、スポーツドリンク等をご用意ください。)
- ② 漕艇場や艇庫はボート関係者が多く利用する施設ですので、駐車場が満車の場合は川辺町中央公民館前の駐車場を利用してください。
- ③ 遅刻や早退した場合は、受講修了証を発行しない場合があります。
- ④ 受講修了証を発行した後に、氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、川辺町B&G海洋センターまで必ずご連絡ください。
- ⑤ 受講修了証を紛失等した場合には川辺町B&G海洋センターで再発行の手続きを行ってください。
- ⑥ 施設内では、管理人やトレーナーの指示に従ってください。従わない場合は、退室いただく場合があります。その場合受講修了証は発行しません。
- ⑦ 施設内における利用者が所有する物品等の盗難や紛失、破損について主催者及び指導者は責任を負いません。
- ⑧ 受講中の発病、受講者本人の不注意によって生じた事故について、主催者及び指導者は責任を負いません。
9. 禁止事項 ① 心臓疾患のある方、その他医師から運動を禁止されている方は受講できません。
- ② 中学生未満のお子様の入場はできません。
- ③ 施設内では犬、猫、小鳥その他愛玩動物の持ち込みはお断りします。
- ④ 酒酔い、酒気帯びの者の入場は固くお断りします。

- ⑤ 薬物の使用、水分補給のためのお茶、スポーツドリンク等以外の飲食物の持ち込み、施設内での喫煙は固くお断りします。
- ⑥ 許可なく取材、録音、写真撮影を行うことはお断りします。
- ⑦ 刺青、ファッションタトゥーやこれらに似せたシールを貼っている方の受講は、固くお断りします。

10. 申込み先 川辺町B&G海洋センター
〒509-0315 岐阜県加茂郡川辺町比久見725-5
TEL:0574-53-2911 FAX:0574-53-5684